

部活動に係る活動方針

大曲農業高等学校太田分校

1 基本方針

- (1) 部活動は学校教育の一環として実施する。
- (2) 知・徳・体のバランスのとれた心身の成長と学校生活の充実に資する活動とする。
- (3) 生徒の自主的な態度を育成しつつ、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動

- ① 運動部 硬式野球 自転車競技 男子卓球
- ② 文化部 郷土芸能 グリーンライフ (GL)

(2) 活動時間及び日数

- ① 休養日 平日：週当たり1日以上 土曜日及び日曜日：月2日以上
(長期休業中も上記に準じる)
- ② 活動時間 平日：長くとも2時間30分程度
学校の休業日：長くとも3時間30分程度
- ③ その他
 - ・ 定期考査1週間前(土日含む)は原則として部活動を行わない。但し必要がある場合は顧問が管理職に相談する。
 - ・ 年末年始等の学校閉庁日は部活動を行わない。
 - ・ 生徒、保護者、教職員の過度な負担とならないよう活動内容の精選に努める。

3 大会参加

部活動として参加する大会は、以下に該当するものとする。

- (1) 高体連、高文連、高野連主催、共催、後援の大会。
- (2) (1)以外の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める。

4 部活動運営について

(1) 適切な指導の実施

- ① 生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ② 技術・競技力の向上とともに、生涯を通じてスポーツ・芸術文化に親しむ意識を醸成することができるよう、指導に配慮する。

(2) その他

- ① 部活動の運営等にかかる経費については、適切な運用を行い、明朗な会計処理をする。
- ② 生徒・保護者・外部指導者、教師間の連携を密にし、信頼関係のもとで部活動運営を行う。